

前橋市福祉作業所の設置及び管理に関する条例新旧対照表

改正案		現行	
(名称及び位置) 第2条 作業所の名称及び位置は、次のとおりとする。		(名称及び位置) 第2条 作業所の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
前橋市第一福祉作業所	前橋市上佐鳥町539番地2	前橋市第一福祉作業所	前橋市朝日町三丁目21番27号
省略		省略	